

徳島県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年三月五日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者 (代表者)の氏名		資 金 管 理 団 体	指定年月日
氏名	公職の種類		
徳岡 宏一	海陽町長		
徳岡こういち後援会			
主たる事務所の所在地			
海部郡海陽町穴喰浦字穴喰三三四番地の一			
代表者の氏名			
徳岡 宏一			
令和三年一月五日			